# 平成22年第1回上富田町議会定例会会議録

(第1日)

開会期日 平成22年3月10日午前9時30分

会議の場所	上富田町議会議事堂

#### 当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

山本明生 木 村 政 子 1番 2番 3番 三 浦 耕 一 4番 吉田盛彦 5 番 大 石 哲 雄 6番 畑山 豐 沖 田 公 子 7番 奥田 8番 誠 9 番 榎 本 10番 木本眞次 敏 11番 池口公二 12番 井 澗 治

欠席議員(なし)

# 出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田 誠 局長補佐 嵯峨紀子

### 地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 小出隆道 副町長 平 見 信 次 教育委員長 木村 悌 吉 教 育 長 谷 本 圭 司 会計管理者 小倉久義 総務政策課長 和 田 幸太郎 総務政策課 総務政策課 山本敏章 家 高 英 宏 企 画 員 企 画 員 総務政策課 薮 内 博 文 住民生活課長 廣 井 哲 也 企 画 員 住民生活課 住民生活課 菅 谷 雄 二 平田降文 企 画 員 企 画 員 住民生活課 住民生活課 福田 稔 福田睦巳 企 画 員 企 画 員 住民生活課 住民生活課 高 垣 通 代 原 宗 男 企 画 員 企 画 員

税務課長 和田精之 産業建設課長 脇 田 英 男 産業建設課 産業建設課 堀 悦 眀 植本 亮 企 画 員 企 画 昌 上下水道課 上下水道課長 木 村 勝 植 本 敏 雄 彦 企 画 上下水道課 教育委員会 笠 松 菅 根 清 道 年 企 画 昌 総務課長 教育委員会 山崎一光 生涯学習課長

# 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 3号 上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 4号 町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を

改正する条例

日程第 6 議案第 5号 平成21年度上富田町一般会計補正予算(第7号)

日程第 7 議案第 6号 平成22年度上富田町一般会計予算

日程第 8 議案第 7号 平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算

日程第 9 議案第 8号 平成22年度上富田町特別会計老人保健予算

日程第10 議案第 9号 平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算

日程第11 議案第10号 平成22年度上富田町特別会計介護保険予算

日程第12 議案第11号 平成22年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業

予算

日程第13 議案第12号 平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業予算

日程第14 議案第13号 平成22年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業

予算

日程第15 議案第14号 平成22年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業

予算

日程第10 議案第15号 平成22年度上富田町特別会計奨学事業予算

# 開 会 午前9時30分

# 議長(吉田盛彦)

皆さん、おはようございます。

平成22年第1回定例会を開会するにあたりまして、議員各位のご出席をいただきま して開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回上富田町議会定例会を 開会します。

暫時休憩をします。

休憩 午前9時31分

―――― (表彰・伝達式)

再開 午前9時35分

## 議長(吉田盛彦)

再開をします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

# 日程第1 会議録署名議員の指名

#### 議長(吉田盛彦)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において8番、沖田公子 君、9番、榎本 敏君を指名します。

# 日程第2 会期の決定

### 議長(吉田盛彦)

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月24日までの15日間に決したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、会期は15日間に決しました。

## 日程第3 諸般の報告

# 議長(吉田盛彦)

日程第3 諸般の報告をさせます。

事務局長。

## 議会事務局長(福田 誠)

諸般の報告をいたします。

平成21年12月定例会以降の議員活動、並びに議員派遣の件、及び地方自治法第121条の規定により出席要求した平成22年3月定例会の説明員については、お手元に配付していますのでよろしくお願いいたします。

また、今定例会までに陳情のありました「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援の拡大強化を求める意見書の提出を求める陳情」につきましては、写しをお手元に配付しておりますのでお目通しください。

なお、平成21年12月定例会において可決されました「近畿自動車道紀勢線の事業 促進を求める意見書」と「食料自給率の向上と国内農林業の振興をはかるための施策を 求める意見書」につきましては、各関係機関に12月17日付で送付しましたので、ご 報告いたします。

次に、本定例会の一般質問の通告の締め切りは、明日、3月11日午後3時までとなっていますので、質問内容を具体的に記入の上、通告されますようお願いいたします。 以上で諸般の報告を終わります。

### 議長(吉田盛彦)

諸般の報告が終わりました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

### 町長(小出隆道)

おはようございます。

本日、ここに平成22年第1回上富田町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともまことにお忙しいところ、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、平素は、町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、先般、長年にわたり地方自治功労により全国町村議会議長会の会長表彰を受けられました木本眞次議員さんには、心からお祝いを申し上げます。今回の受賞は、長年、議会議員として地方自治の振興と発展に尽力をされた功績によるものであり、そのご功績に対して心から敬意を表します。今後とも上富田町発展のため、より一層のご尽力とご協力を賜りますようお願いします。

さて、本定例会に上程し、ご審議をお願いします議案は、条例の一部改正が2件、平成21年度一般会計補正予算が1件、平成22年度一般会計及び特別会計予算が合わせて16件、工事請負変更契約の締結が4件の合計23件でございます。

なお、追加議案として人事案件を 2 件、本定例会中に上程させていただきますので、 あわせてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、私の第4期目に係る重要議案を提案するにあたり基本方針を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

昨今、地方自治体を取り巻く社会経済状況は目まぐるしく変化し、行政需要はより一層複雑化し、行財政状況はますます厳しくなるものと考えています。また、地方分権が進められている中、今、まさに自治体の質、職員の力量が問われている時代を迎えていると思っています。

こうした中で、平成16年に大幅に行政改革大綱を改正し、住民生活に直接影響のない経費や庁内経費の節減を継続的に実施しているところでありますが、平成22年度より、職員の意識改革と能力向上を目的に、勤務評定に基づく職員の人事評価制度の導入について、昨年より職員研修を実施し検討しています。

この制度は、評価すること自体が目的なのではなく、職員の一人ひとりが職務を遂行する過程において自らが保有する能力をどれだけ発揮したのか、また、当初設定した目標がどのぐらい達成できたのかを職員と上司の双方が把握することにあり、お互いが共通認識を持って目標達成に取り組むことを通じて、能力開発や人材育成をより一層効果的に進めることを目指していますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、第4次上富田町総合計画につきましては、現在、総合計画審議会を2回開催し、 議論を重ねているところであり、町議会の議決が必要とされる「基本構想」につきまし ては、次回の定例会に提出できるよう鋭意取り組んで参りますので、ご理解をお願い申 し上げます。

なお、昨年10月に実施しました「上富田町まちづくりアンケート」の集計結果につきましては、議員皆さまにご報告し、今後、町のホームページ等を通じて公表していきます。

平成22年度の国の地方財政対策によりますと、個人所得の大幅な減少や企業収益の

急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれます。

一方、地域のことは地域で決める地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財政の所要の財源を確保し、地域の活力を回復させていくこととされています。

しかし、景気低迷による法人町民税の大幅な減収となることなど、財源不足を補うためにできる限りの歳出抑制に努め、行政改革推進本部を中心に行財政改革に取り組み、引き続き厳しい財政状況ではありますが、効率的で持続可能な行政運営を行って参ります。

平成22年度の一般会計当初予算の編成にあたりまして、先の第1回臨時議会の冒頭で申し上げましたとおり、引き続き事務事業の見直し等行財政改革を進めている中で、 扶助費や一部事務組合の負担金等が増加していること、また、昨年度までは、歳入は1年間を見通した決算に近い額で、歳出は歳入に見合う額とした編成方針で臨んできましたが、本年度は、歳入、歳出とも1年間を見通した決算に近い額での編成方針で編成した関係で、減債基金等を若干取り崩したものとなっています。

財政の厳しさを、まず職員自らが再認識するとともに、町民の皆さまにもこの趣旨を ご理解いただき、ご協力を得たいと思っています。

なお、予算執行に当たりましては、監査委員からの指摘事項等を十分に反映し、取り 組んでまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成22年度の一般会計当初予算の概要をご説明申し上げます。

予算総額は、54億6,000万円と定めています。対前年度と比較しますと、7億5,8,00万円、16.1%の増となっています。これは、前段で申し上げました1年間を見通した決算に近い額で編成したこと及び高速道路推進費や栗ケ谷住宅建築等に要する経費を措置したことによるものであります。

性質別内訳は、人件費で8億6,044万8,000円、構成比15.7%、対前年度比で1.4%の減、物件費で6億7,667万8,000円、構成比12.4%、対前年度比で4.3%の増、補助費等で8億8,858万2,000円、構成比16.3%、対前年度比で28.4%の増、扶助費で8億2,789万6,000円、構成比で15.2%、対前年度比で76.4%の増、公債費で7億8,625万8,000円、構成比で14.4%、対前年度比で1.5%の増、繰出金で7億8,625万8,000円、構成比14.4%、対前年度比で22.5%の増、その他で1,419万7,00円、構成比0.3%であります。また、投資的経費では6億1,915万8,00

0円で、構成比11.3%、対前年度比で6.1%の増となっています。

続いて、本年度の主な内容としましては、総務費では、昨年に引き続きまして、ふるさと雇用再生特別基金事業で773万6,000円、緊急雇用創出事業で2,060万3,000円、本年5月16日任期満了による町議会議員選挙、参議院議員通常選挙等本年度執行予定されています5つの選挙に要する経費としまして3,101万3,000円、10月1日を基準日として行われます国勢調査費630万3,000円を措置しております。

民生費では、障害福祉サービス費等の扶助費で2億3,921万円、保育所運営費で3億1,122万6,000円、国民健康保険・介護保険・老人保健・後期高齢者医療の特別会計への繰出金として4億6,468万7,000円等を、また、本年度より創設されました子ども手当に3億2,175万円を措置しています。

衛生費では、公立紀南病院組合負担金、上大中清掃施設組合等一部事務組合の負担金 や広域廃棄物最終処分場候補地選定調査業務委託料、また、引き続き少子化に対する取り組みとしまして、妊産婦健診委託料1,350万8,000円を措置しています。

農林水産業費では、平成23年度、和歌山県で開催されます第62回全国植樹祭に合わせまして、県の紀の国森づくり基金活用事業として植樹祭整備費用192万4,00 0円、特別会計農業集落排水事業への繰出金等を措置しています。

商工費では、引き続き商工会への補助金330万円、上富田町事業所等立地促進要綱に基づく事業所等設置奨励金850万円を措置しています。

土木費では、高速道路推進費として1億979万6,000円、公営住宅建設事業として中島住宅の除却工事、栗ケ谷住宅の建築工事等で3億9,022万6,000円を、また、特別会計公共下水道事業への繰出金1億6,960万円等を措置しています。

消防費では、災害発生時の速やかな対応のための自主防災組織育成事業補助金として 100万円、消防事務業務委託料としまして2億780万円等を措置しています。

教育費では、上富田中学校の校舎設計、運動場耐震改修設計監理となっておりますけ ど、設計委託料で800万円、また、地域活性化のための紀州口熊野マラソン等イベン ト経費についても措置しています。

公債費では、長期債償還金及び利子として、昨年度に比べ1,134万7,000円 増の所要額7億8,625万8,000円を見込んでいます。

一方、歳入では、町税で対前年度比1,513万8,000円減の1.1%減となりますが、13億7,269万2,000円、地方交付税では、対前年度比9,000万円増、5.8%の増でございますけど、16億5,000万円、国・県支出金で10億7,852万4,000円、繰入金で1億7,631万2,000円、町債で、対前年

度比1億8,060万円の増で、37.2%増になりますけど、6億6,630万円、 その他5億1,617万2,000円を見込んでおります。

財源区分的には、自主財源で17億7,806万6,000円、32.6%の割合、 依存財源としましては36億8,193万4,000円、67.4%の割合となります。 以上が、平成22年度一般会計当初予算案の主な内容であります。

続きまして、議案日程に従いまして説明を申し上げます。

議案第3号は、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例であります。この議案につきましては、本年4月1日に施行される和歌山県の事務処理の特例に関する法律に基づき移譲される手数料徴収事務について所要の整備を行うため、追加改正をするものであります。

議案第4号は、町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例であります。この条例は、町長、副町長の給与の10%減額につきまして、行政改革の一環として平成16年1月1日から施行しているところでありますが、施行期間について、附則で任期期間中としていることから、今回、引き続き任期期間中、給与10%を減額するものであります。

議案第5号は、平成21年度上富田町一般会計補正予算(第7号)であります。今回、 既定額に8,913万3,000円を追加し、予算総額を59億2,123万4,00 0円と定めています。

補正の概要は、国の第2次補正予算において、明日の安心と成長のため緊急経済対策として、地域活性化きめ細やかなインフラ整備事業などを進めるため、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業が創設されましたので、町道南紀の台1号線の歩道整備工事や橋梁補修塗装工事、岡創作館の修繕等に8,230万円を措置しています。

なお、これらの2次補正に係る事業につきましては、平成22年度への繰越明許となることのご了承をお願いします。

また、上富田町土壌改良剤製造共同作業場明渡調停に係る建物明渡請求調停和解金につきましては、平成22年度へ組み替え、500万円を減額しています。

民生費としましては、子ども手当創設に伴うシステム委託料452万1,000円を 措置しています。

衛生費では、公立紀南病院組合の負担金が確定しましたので、追加措置しています。 財源につきましては、国県補助金、減債基金繰入等で現在見込み得る範囲で充当補填し ています。

次に、議案第7号は、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算です。歳 入歳出予算総額は、17億8,893万7,000円と定めています。前年度と比較し ますと6,619万8,000円、対前年度比3.6%の減額となります。

平成21年度の国民健康保険税の引き上げにつきましては、一度に引き上げるのではなく、住民への負担を考慮し、値上げ幅を抑えたものとしていましたが、平成21年度決算において財源不足となる結果になれば、国民健康保険税の引き上げを余儀なくされることとなります。目下、所得の申告時期であり、所得が確定しましたら、状況により6月定例会に条例改正案を上程することとなりますので、ご理解をお願い申し上げます。

議案第8号は、平成22年度上富田町特別会計老人保健予算であります。歳入歳出予算総額を398万8,000円と定めています。この会計につきましては平成20年度から後期高齢者医療制度に移行しましたが、医療費の過誤請求や高額分の払い戻し時効が2年あることから、平成22年度まで残ることになります。

次に、議案第9号の平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算から議案第21号の平成22年度西牟婁郡公平委員会予算までの13件につきましては、一般会計の予算編成方針に基づき編成しています。担当課長、企画員に概要を説明させますので、ご了承ください。

議案第22号は、工事請負変更契約の締結について(平成21年度 公共下水道事業 朝来下水道管(19工区)布設工事)であります。変更契約の主な内容は、今回、パイ150ミリの硬質塩化ビニール管224メーターの布設工事を追加するため、1,477万3,500円を増額するものであります。

議案第23号及び議案第24号は、工事請負変更契約の締結について(平成21年度公営住宅建設事業中島住宅移転(建築1工区)・(建築2工区)工事)であります。本議案につきましては、中島住宅建築工事につきましては、当初1棟5戸の長屋住宅を建築する計画でありましたが、今回、住宅環境等を考慮し、1棟3戸と1棟2戸に分離して建築することになり、議案第23号の建築1工区につきましては189万円の増額、議案第24号の建築2工区につきましては184万8,000円の増額とするものであります。

議案第25号は、工事請負変更契約の締結について(平成20年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去(その2)工事)であります。変更契約の内容につきましては、文化庁へのオオウナギ生息地の現状変更許可申請にあたり、橋脚の取り壊しについて計画河床から4メートルを計画していましたが、現状が大きく変わること等の指摘を受けまして、河川管理者との再協議によりまして現状河床から1メートルまでを取り壊すこととなり、そのことにより380万7,300円の減額変更をお願いするものであります。

以上が、本定例会に上程します諸議案の概要であります。詳細につきましては担当課

長並びに企画員より説明しますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、何とぞよろし くお願い申し上げます。

最後に、本年度の職員体制について、4名の新規職員の採用を予定していますが、6名の管理職を含む8名の退職があります。

また、本年4月1日から和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合へ職員1名を派遣及び昨年に引き続きまして後期高齢者広域連合へ1名派遣しておりますが、和歌山県高速道路推進室へ派遣していました職員3名のうち、2名の職員が帰任することになります。

こうしたことから、職員数は減少することになりますが、継続して行財政改革の推進 を図り、事務事業の遂行と住民サービスの向上に努める所存でありますので、議員各位 におかれましても変わらぬお力添えをお願い申し上げまして、開会のあいさつとします。

#### 日程第4 議案第3号~日程第26 議案第25号

#### 議長(吉田盛彦)

この際、日程第4 議案第3号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件から日程第26 議案第25号、工事請負変更契約の締結について(平成20年度 第5号 地方道路整備臨時交付金事業 町道市ノ瀬橋線旧橋梁撤去(その2)工事)の件まで23件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務政策課長、和田君。

#### 総務政策課長(和田幸太郎)

おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第3号から議案第6号までについてご説明申し上げます。

議案第3号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

上富田町手数料徴収条例の一部を別紙のように改正する。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例(案)。

第1条 上富田町手数料徴収条例の一部を次のように改正する。

第2条中「第42号」を「第47号」に改め、第41号の次に次の5号を加える。

この案件につきましては、平成22年4月1日に施行される和歌山県の事務処理の特例に関する法律に基づき権限移譲される31本の法律のうち5本の法律に基づく事務について手数料を徴収するため、今回、追加改正するものであります。

それでは、各法律に基づく手数料についてご説明申し上げます。

まず第42号は、化製場等に関する法律に基づく化製場等の設置の許可の申請に対する審査手数料等でございます。

第43号は、採石法に基づく岩石の採取計画の認可及び採取計画の変更の認可申請に 対する審査手数料であります。

第44号は、砂利採取法に基づく砂利の採取計画の認可及び採取計画の変更の認可申 請に対する審査手数料でございます。

第45号は、租税特別措置法に基づく宅地の造成及び住宅の新築が、優良な宅地及び住宅の供給に寄与するものであることについての認可の申請に対する審査手数料であります。

第46号は、都市計画法に基づく開発行為の許可及び建築の許可の申請に対する審査 手数料、また、地位の承継の承認申請に対する審査手数料及び開発登録簿の写し交付手 数料であります。

なお、手数料の金額につきましては、県からの事務移譲ということで県の金額と同額 としてございます。

参考資料として、5ページから8ページに新旧対照表を添付していますので、ご参照ください。

ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第4号をご説明申し上げます。

議案第4号、町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例。

町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を改正する条例(案)。

第1条 町長及び副町長の給与の減額支給に関する条例の一部を次のように改正する。 附則に次の項を加える。

附則。

1項、この条例は、公布の日から施行する。

2項、町長については、平成22年2月から平成26年2月までに支給する給料について適用する。

3項、副町長については、平成22年3月から平成26年3月までに支給する給料について適用する。

この条例につきましては、町長、副町長の給与の10%減額について、行政改革の一

環として平成16年1月1日から施行しているところでありますが、施行期間について 附則で任期期間中としていることから、今回、引き続き、任期期間中、給与を10%減 額するとしたものでございます。

ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号をご説明申し上げます。

議案第5号、平成21年度上富田町一般会計補正予算(第7号)。

平成21年度上富田町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,913万3,000円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2,123万4,000円とす る。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入につきましては、国庫支出金で、既定額に今回、6,527万6,000円を追加し、7億433万9,000円と定めてございます。

以下、補正額のみ朗読をいたします。

県支出金は、今回、132万8,000円を追加、財産収入は、今回、18万6,000円を追加、寄付金は、今回、62万5,000円を追加、繰入金は、今回、2,170万円を追加、諸収入は、今回、1万8,000円を追加、歳入合計では、既定額に今回、8,913万3,000円を追加し、59億2,123万4,000円と定めてございます。

3ページをお願いいたします。

次に歳出につきましては、総務費は既定額に、今回、7,801万3,000円を追加し、10億549万円と定めてございます。

以下、補正額のみを朗読いたします。

民生費は、今回、537万1,000円を追加、衛生費は、今回、648万9,000円を追加、商工費は74万円を減額、公債費につきましては、今回、補正額はゼロでございます。歳出合計では既定額に、今回、8,913万3,000円を追加し、59

億2,123万4,000円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為補正」でございます。

今回、総合計画策定業務委託事業について、限度額250万円に150万円を追加し、 限度額を400万円にするものでございます。これは、現在、策定作業中の第4次総合 計画について、協議回数の増加による審議会委員の費用弁償等の増加によるものでござ います。

次のページをお願いいたします。

5ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

この 5 ページから 8 ページにつきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

次に、11ページの歳出の方からご説明申し上げますので、11ページをお願いいた します。

歳出でございます。

総務費の一般管理費では、今回、505万4,000円の減額補正です。主なものにつきましては、負担金、補助及び交付金で、生活交通路線維持費補助金について確定しましたので、49万3,000円を減額しております。

また、全国瞬時警報受信機購入費について42万円の追加内示がありましたので、措置してございます。

また、上富田町土壌改良剤製造共同作業場明渡調停に係る建物明渡請求調停和解金500万円について、平成22年度へ組み替えしたため減額してございます。

企画費では、1万4,000円の減額であります。

口熊野まちづくり事業費では81万1,000円で、さわやか上富田文化と健康づくり基金の利子及びさわやか上富田まちづくり寄付金について、両基金に積立金として81万1,000円を措置してございます。

地籍調査費では、事業費の調整により48万円を減額措置してございます。

次のページをお願いいたします。

総合計画策定費では、事務局職員の夜間会議手当及び審議会委員の費用弁償等の増額により、31万8,000円の追加補正措置をしてございます。

次に、きめ細やかな臨時交付金事業では8,230万円で、これは国の2次補正予算において、明日の安心と成長のための緊急経済対策として、地域活性化・きめ細やかなインフラ整備事業などを進めるため、新しく創設された事業であります。内容につきましては、南紀の台1号線歩道整備工事ほか6事業で、工事請負費8,020万円等を措

置してございます。

13ページをお願いいたします。

統計調査費の指定統計調査費につきましては事業費を調整し、13万2,000円を 追加補正してございます。

民生費の障害福祉費では、身体障害者更生医療給付費85万円を追加補正してございます。

児童福祉総務費では、子ども手当創設に伴うシステム委託料452万1,000円を 措置してございます。

衛生費の保健衛生総務費では、公立紀南病院組合負担金が確定しましたので、648 万9,000円を追加補正してございます。

次のページをお願いいたします。

商工総務費では、県の消費者行政活性化交付金事業による啓発パンフレット等印刷製本費で100万円の追加補正及び事業所等設置奨励金等を減額調整し、74万円の減額補正してございます。

公債費の元金では、減債基金からの繰り入れによる財源補正をしてございます。

15ページにつきましては、給与費の明細書でございます。お目通しのほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に歳入を説明させていただきますので、9ページをお願いいたします。 歳入でございます。

今回の補正につきましては、補正に係る財源を見込んでございます。

国庫支出金の民生費国庫負担金は、障害者医療費負担金42万5,000円を追加補正し、障害福祉費に充当してございます。

民生費国庫補助金は、子ども手当創設に伴うシステム経費補助金399万5,000 円を見込んでございます。

総務費国庫補助金は、全国瞬時警報受信機設置に伴う補助金の追加内示額42万円及び国において新たに創設されました地域活性化・きめ細やかな臨時交付金6,043万6,000円を見込んでございます。

県支出金の民生費県負担金は、障害者医療費負担金21万2,000円を追加補正し、 障害福祉費に充当してございます。

総務費県補助金につきましては、国土利用計画法施行事務市町村交付金の精算により 1万4,000円を減額補正してございます。

商工費県補助金につきましては、平成21年度和歌山県市町村消費者行政活性化交付金事業の適用を受け、100万円の補正措置をしてございます。

総務費委託金につきましては、世界農業センサス調査費等で13万円を追加補正して ございます。

次のページをお願いいたします。

財産収入の利子及び配当金18万6,000円につきましては、さわやか上富田文化と健康づくり基金の預金利子でございます。

寄付金の総務費寄付金につきましては、さわやか上富田まちづくり寄付金62万5, 000円を追加補正してございます。

基金繰入金の減債基金繰入金につきましては2,170万円で、今回、補正による公 債費の財源へ充当してございます。

諸収入の雑入で、1万8,000円を追加補正してございます。

以上が今回の補正内容でございます。何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号をご説明申し上げます。

議案第6号、平成22年度上富田町一般会計予算。

平成22年度上富田町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54億6,000万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

地方债。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの限度額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

歳入で、町税で13億7,269万2,000円、地方譲与税で6,800万円、利 子割交付金で800万円、配当割交付金で300万円、株式等譲渡所得割交付金で10 0万円、地方消費税交付金で1億1,000万円。

次のページをお願いします。

ゴルフ場利用税交付金で4,700万円、自動車取得税交付金で2,100万円、地方特例交付金で2,611万円、地方交付税で16億5,000万円、交通安全対策特別交付金で300万円、分担金及び負担金で7,735万4,000円、使用料及び手数料で6,978万1,000円、国庫支出金で6億7,008万6,000円。

4ページをお願いいたします。

県支出金で4億843万8,000円、財産収入で3,346万円、寄付金で60万円、繰入金で1億7,631万2,000円、繰越金で1,000万円。

5ページをお願いいたします。

諸収入で3,786万7,000円、町債で6億6,630万円。

歳入合計では、54億6,000万円と定めてございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。

歳出です。

議会費で8,088万5,000円、総務費で7億5,081万1,000円、民生費で16億5,104万5,000円、衛生費で5億6,589万8,000円、農林水産業費で2億2,191万5,000円、商工費で2,109万3,000円、土木費で7億9,847万8,000円、消防費で2億3,182万2,000円、教育費で3億4,979万5,000円。

次の8ページをお願いいたします。

災害復旧費で100万、公債費で7億8,625万8,000円、予備費で100万円。

歳出合計では、54億6,000万円と定めてございます。

次に、9ページをお願いいたします。

「第2表 地方債」です。

起債の目的、災害援護資金につきましては限度額350万円、半島振興道路整備事業につきましては限度額3,490万円、地方道路等整備事業につきましては限度額1,380万円、地域住宅交付金事業につきましては限度額2億2,410万円、臨時財政対策債につきましては限度額3億9,000万円、合計で6億6,630万円と見込んでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、恐れ入りますが、お目通しの

ほどをよろしくお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。この10ページから13ページにつきましては、平成21年度当初と比較しております。本年度は、歳入歳出それぞれ7億5,80万円の増額となっております。お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

次に、14ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

町税でございますけども、前年度の決算や決算見込みの額を加味し、計上してございます。

町民税の個人では5億500万円で、前年度と同額を見込んでございます。

法人税では7,005万円で、前年度より500万円の減額と見込んでございます。 これは、長引く景気低迷による法人税割が減少する見込みによるものでございます。

次に、固定資産税では6億7,000万円で、前年度と同額を見込んでございます。 固定資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、554万2,000円でご

ざいます。

次のページをお願いいたします。15ページです。

軽自動車税は4,050万円で、前年度と同額を見込んでございます。

町たばこ税は8,000万円で、前年度より1,000万円の減額を見込んでございます。

入湯税は160万円で、前年度と同額を見込んでございます。

地方譲与税の地方揮発油譲与税は1,800万円で、前年度より600万円の増額を 見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

自動車重量譲与税は5,000万円で、前年度より800万円の減額を見込んでございます。

地方道路譲与税につきましては、ゼロとしてございます。これは、平成21年度の地方税制改正に伴う道路特定財源の見直しの中で、地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改正されたことによるものでございます。

利子割交付金は800万円で、前年度より300万円の減額を見込んでございます。 配当割交付金につきましては300万円で、前年度より200万円減額を見込んでございます。

株式等譲渡所得割交付金につきましては100万円で、前年度より200万円の減額 を見込んでございます。 17ページをお願いいたします。

地方消費税交付金につきましては1億1,000万で、前年度と同額を見込んでございます。

ゴルフ場利用税交付金は4,700万円で、前年度より300万円の減額を見込んでございます。

自動車取得税交付金は、2,100万円でございます。旧法による自動車取得税交付金につきましては、本年度はゼロとしてございます。これにつきましては、昨年、自動車取得税の改正により、3月収入枠の精算分として前年度は1万円を計上していたもので、本年度はゼロとなってございます。

地方特例交付金の子ども手当及び児童手当地方特例交付金につきましては1,161 万円でございまして、これにつきましては、平成22年度の子ども手当に関する暫定的な措置として子ども手当と児童手当を併給することに伴い市町村の事務負担が生じないよう、対象児童生徒の増加分について地方特例交付金で措置されたことによるものでございます。なお、名称につきましては、児童手当特例交付金から子ども手当及び児童手当地方特例交付金に変更してございます。

地方特例交付金の減収補填特例交付金は1,450万円で、前年度より550万円の 減額を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

地方特例交付金の特別交付金につきましては、ゼロとしてございます。これにつきましても、減税補填特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として交付されていましたが、その交付期間が平成19年から平成21年の3年間でありましたので、本年度はゼロとなってございます。

地方交付税につきましては、16億5,000万円としてございます。新政権のもと、 地方が自由に使える財源を増やす目的で、本年度の地方交付税1.1兆円増額による当 町の増加分9,000万円を見込んでございます。内訳としましては、普通交付税で1 4億4,000万円、特別交付税で2億1,000万円としてございます。

交通安全対策特別交付金につきましては300万円で、前年度と同額を見込んでございます。

分担金及び負担金の民生費負担金は7,383万円で、保育所運営負担金等でございます。

農林業費負担金は、352万4,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

使用料及び手数料の民生使用料3万5,000円、農林業使用料1,000円、土木

使用料2,402万6,000円、教育使用料1,236万円、これらの使用料につきましては、住宅使用料及びスポーツセンター使用料等を見込んでございます。

手数料につきましては、総務手数料589万5,000円。

次のページをお願いいたします。

衛生手数料2,731万8,000円、農林業手数料3,000円、土木手数料は1 4万3,000円の合計3,335万9,000円で、これら各種証明手数料及び可燃・不燃物の収集処理手数料等を見込んでございます。

国庫支出金の1、総務費国庫負担金につきましては1,512万円で、地籍調査事業の負担金でございます。

民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金及び児童手当負担金等合計で1億3,500万1,000円、また、本年度より新規に子ども手当負担金として2億4,408万8,000円を見込んでございます。

次のページをお願いします。

農林業費国庫負担金は、128万6,000円を見込んでございます。

続きまして、国庫補助金の民生費国庫補助金につきましては、隣保館運営費補助金等で1,421万2,000円を見込んでございます。

衛生費国庫補助金は、合併処理浄化槽設置補助金33基分405万9,000円ほかで、495万1,000円を見込んでございます。

農林業費国庫補助金は、中山間地域等直接支払事業費補助金等で1,202万6,00円を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

土木費国庫補助金につきましては、中島住宅の除却工事及び栗ケ谷住宅建築工事に伴 う住宅補助金1億4,270万円及び社会資本整備総合交付金7,895万円等で、合 計2億2,176万円を見込んでございます。

教育費国庫補助金は、幼稚園就園奨励費補助金等で192万3,000円を見込んでございます。

続きまして、国庫支出金の委託金の総務費委託金は、参議院議員通常選挙委託金等で947万2,000円を見込んでございます。

民生費委託金は、505万1,000円を見込んでございます。

次のページ、23ページをお願いいたします。

農林業費委託金は、19万6,000円を見込んでございます。

土木費委託金は、高速道路用地取得事業委託金500万円を見込んでございます。

次に、県支出金の県負担金の総務費県負担金は、地籍調査事業費負担金756万円で

ございます。

民生費県負担金は1億7,834万6,000円で、社会福祉費負担金の1億2,897万円、この内訳につきましては、国民健康保険基盤安定費負担金4,750万、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金2,109万2,000円、障害者自立支援給付費負担金5,607万5,000円等でございます。また、新規として、子ども手当負担金3,882万8,000円を見込んでございます。

衛生費県負担金は190万6,000円で、予防接種健康被害救済給付費負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

県支出金、県補助金の総務費県補助金は3,205万8,000円で、前年度に引き続き、ふるさと雇用再生特例基金補助金として、就学前児童の育成支援事業「きらきらルーム」への補助金768万6,000円及び緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金として2,048万2,000円等を見込んでございます。

民生費県補助金は7,662万7,000円で、社会福祉費補助金の3,910万2,000円につきましては、主なものとして、重度心身障害児(者)の医療費補助金3,039万8,000円等でございます。

次のページをお願いいたします。

児童福祉費補助金につきましては、乳幼児医療費の補助金等1,552万3,000 円等でございます。

次に、衛生費県補助金は944万9,000円で、合併処理浄化槽設置費補助金等でございます。

農林業費県補助金は1,304万9,000円で、農業費補助金で955万円、林業 費補助金で349万9,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

土木費県補助金は4,665万5,000円で、高速道路関連事業費4,630万円 等でございます。

教育費県補助金は120万円で、放課後子ども教室推進事業補助金等でございます。 県支出金の委託金の総務費委託金は4,158万8,000円で、県民税徴収取り扱い委託金2,700万円及び任期満了に伴う県知事選挙委託金814万6,000円等でございます。

次に、財産収入の財産運用収入の利子及び配当金につきましては11万2,000円で、主なものとしましては、森林組合の出資配当金10万円等でございます。

次のページをお願いします。

財産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入110万円を見込んでございます。 続いて、財産売払収入の不動産売払収入につきましては3,224万8,000円で、 主なものは、丹田台改良住宅及び共栄樫ノ木住宅の払い下げ収入でございます。

次に、寄付金につきましては、一般寄付金で10万円、総務費寄付金につきましては 50万円、これにつきましては、さわやか上富田まちづくり寄付金50万円を見込んで、 さわやか上富田まちづくり基金への積立金に充当してございます。

次に、基金繰入金のさわやか上富田文化と健康づくり基金繰入金につきましては3,150万円を見込み、図書購入費や文館の自主事業及び維持管理費、また、スポーツセンター維持管理費等に充当してございます。

次のページをお願いいたします。

小集落改良住宅基金繰入金は、3,240万3,000円を見込んでございます。土 木費の住宅管理費の建物補償費等へ充当してございます。

減債基金繰入金は4,500万円で、これにつきましては、公債費の元金償還に充当 してございます。

繰入金の財産区繰入金の総務費繰入金は240万7,000円で、これにつきまして は、任期満了に伴う市ノ瀬財産区議会議員選挙費用に充当してございます。

特別会計繰入金につきましては6,500万円で、これにつきましては、特別会計砂 利採取採石事業からの繰入金を見込んでございます。

繰越金につきましては1,000万円で、前年度の繰越金を見込んでございます。

諸収入の延滞金100万円、加算金1,000円、それから、町預金利子1万円をそれぞれ見込んでございます。

次に、雑入の県証紙売りさばき代金350万円及び県証紙売りさばき手数料7万3,000円は、前年度と同額を見込んでございます。

納付金の日本スポーツ振興センター納付金は、64万4,000円を見込んでございます。

雑入の高額療養費立て替え分戻し入れ金は、4万円を見込んでございます。

雑入につきましては3,259万9,000円で、主なものにつきましては、海外研修業務負担金として480万円。

次のページをお願いいたします。

市町村振興宝くじ交付金で600万円、住宅新築資金管理組合負担金として573万2,000円等でございます。

続きまして、町債でございます。

民生債で350万円、土木債で2億7,280万円、臨時財政対策債で3億9,00

0万円の合計 6 億 6 , 6 3 0 万円を見込んでございます。なお、臨時財政対策債につきましては、前年度より 1 億 3 , 0 0 0 万円増額となっていますのは、国において平成 2 2 年度の総額を増額したことによるものでございます。

#### 議長(吉田盛彦)

10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

冉用 十則 1 0 時 4 5 万

#### 議長(吉田盛彦)

再開します。

引き続き提案理由の説明を求めます。

総務政策課長、和田君。

## 総務政策課長(和田幸太郎)

引き続きまして、議案第6号、平成22年度上富田町一般会計予算の歳出の方を説明させていただきます。

3 1ページをお願いいたします。

議会費は8,088万5,000円で、これにつきましては、次のページをお願いいたします。

委託料に、前年度に引き続き、定例会等議事録作成業務委託料100万円等を措置してございます。

続いて、総務費の一般管理費では4億1,783万2,000円で、町の全般的な管理運営及び庁舎の維持管理運営等を計上してございます。主なものとしましては、交際費につきましては、前年度と同額100万円としてございます。

需用費のうち印刷製本費につきましては、町広報紙の印刷費等を措置してございます。 次のページをお願いいたします。

35ページの負担金、補助及び交付金では、郡町村会負担金265万4,000円、市ノ瀬財産区への補助金1億1,000万円、町内会運営補助金598万円、また、共済組合長期分追加費用負担金及び和歌山県市町村総合事務組合特別負担金等を措置してございます。

また、補償、補填及び賠償金に、上富田町土壌改良剤製造共同作業場の明渡調停に係る建物明渡請求調停和解金500万円を措置してございます。

次に、財産管理費は、1,551万6,000円を措置してございます。主なものに つきましては、次のページをお願いいたします。

駐車場用地借り上げ料609万3,000円等を措置してございます。

交通安全対策費では1,914万9,000円で、主なものとしましては交通指導員25名の報酬、また、次のページの負担金、補助及び交付金で、前年度に引き続き、チャイルドシート購入費補助金40万円、くちくまのコミュニティバス運行経費補助金1,520万円等を措置してございます。

37ページをお願いいたします。

企画費では1,773万9,000円です。主なものとしましては、負担金、補助及び交付金で、地上デジタル放送の開始に合わせて、テレビ難視聴地域解消事業を行う共聴受信施設組合に対し国が実施する電波遮蔽対策事業費補助金につきまして、3カ所で375万円等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

口熊野町づくり事業費では784万8,000円で、主なものとしましては、負担金、補助及び交付金で、プロ野球ウエスタンリーグ公式戦、南紀おやじバンドコンテスト、 友遊フェスティバル、関西独立リーグ公式戦の4イベントの補助金400万円等を措置 してございます。

人権推進費では60万5,000円で、昨年度に引き続き、人権推進に要する所要額を措置してございます。

39ページをお願いいたします。

男女共同参画社会推進費では、55万8,000円を措置してございます。

地籍調査費では5,623万7,000円で、本年度の調査地区につきましては、新規地区で岩田字上殿、大坊地区及び平成21年度からの継続地区の岩田字上岩田、方鹿地区を予定してございます。

次のページをお願いいたします。

総合計画策定費では321万円で、第4次上富田町総合計画の策定に伴う所要額を措置してございます。

ふるさと雇用再生特別基金事業費では773万円6,000円で、昨年に引き続き、 就学前児童の育成支援業務委託料を措置してございます。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費では2,060万3,000円で、昨年に引き続き、賃金で、河川環境整備事業ほか4件の事業で6名の臨時傭人料1,281万7,000円及び宿直業務委託料383万3,000円等を措置してございます。

41ページをお願いいたします。

次に、税務総務費では6,495万3,000円で、主なものとしましては、負担金、補助及び交付金で、和歌山地方税回収機構負担金204万9,000円等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

賦課徴収費では2,917万4,000円で、課税と徴収に係る経費についてそれぞれ措置しており、主なものとしましては、委託料で、固定資産地番修正業務委託料22 0万円等を措置してございます。

43ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳費では3,156万3,000円で、主なものとしましては使用料及び賃借料に住基ネットワークシステム借り上げ料及び戸籍総合システム借り上げ料等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

選挙費の選挙管理委員会費は1,112万4,000円で、主なものとしましては、 委託料で、投票人名簿システム業務委託料109万6,000円を措置してございます。

次に、町議会議員選挙費869万円、次のページの参議院議員通常選挙費825万円、 県知事選挙費815万6,000円、次のページをお願いいたします。農業委員会委員 選挙費351万円、次のページの市ノ瀬財産区議会議員選挙費240万7,000円を 措置してございます。それぞれ任期満了に伴う選挙に必要な所要額を措置してございま す。

参議院議員総選挙費、町長選挙費につきましては、本年度はございません。

次に、統計調査総務費では910万5,000円で、主なものにつきましては、職員 1名分の人件費でございます。

次のページ、48ページをお願いいたします。

指定統計調査費では642万9,000円で、本年10月1日を基準日として実施されます国勢調査に伴う調査員報酬等の所要額を措置してございます。

続きまして、監査委員費では41万7,000円で、監査委員2名の報酬等を措置してございます。

49ページをお願いいたします。

民生費の社会福祉総務費では2億4,051万6,000円で、主なものとしましては、委託料で、指定管理者制度に基づく地域福祉センター管理委託料250万円、また、繰出金で、特別会計介護保険への繰出金1億7,095万6,000円等を措置してございます。

老人福祉費では4,463万2,000円で、主なものとしましては、次のページを

お願いいたします。委託料で、緊急通報監視センター委託料378万円、また、負担金、補助及び交付金で、紀南地方老人福祉施設組合への負担金及び百々千園改築事業公債費 負担金、老人クラブへの補助金等を措置し、また、扶助費につきましては敬老年金34 2万円等を措置してございます。

次に、障害福祉費では2億6,366万円で、主なものとしましては、扶助費で、次の52ページに計上しておりますが、介護給付、訓練給付及び短期入所サービス等の障害福祉サービス費2億2,100万円等を措置してございます。

52ページをお願いいたします。

社会・児童福祉医療費では4億599万円で、扶助費で各医療費の所要額1億683万5,000円、また、繰出金で、特別会計国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療への繰出金2億9,373万1,000円を措置してございます。

大谷総合センター運営費では1,471万6,000円で、センター運営費に係る所 要額を措置してございます。

次に、54ページをお願いいたします。

児童福祉総務費では3,650万5,000円で、主なものとしましては、扶助費で、 児童手当については従来の子ども手当として、2月、3月分の2カ月分2,684万円 を措置してございます。

55ページ、保育所運営費では3億1,122万6,000円で、平成22年度の保 育所運営に係る職員給与費ほか所要の経費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

児童措置費で、3億2,175万円を措置してございます。これにつきましては、新政府において、平成22年度の子ども手当に関する暫定的な措置として子ども手当と児童手当を併給し、合わせて1人につき月1万3,000円支給する子ども手当3億2,175万円を計上してございます。対象児童数につきましては、平成21年12月末現在の児童で押さえた段階で、児童数は、児童手当分で1,995名で1億3,420万円、子ども手当分につきましては2,475名で、1億8,755万円を措置してございます。

続きまして、災害救助費では1,205万円で、昨年度と同額を措置してございます。57ページ、次に、衛生費の保健衛生総務費では1億438万1,000円で、主なものとしましては、委託料で、妊婦の14回分の検診費用について、妊産婦検診委託料1,350万8,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

それと、負担金、補助及び交付金で、公立紀南病院組合への負担金及び病院群輪番制

負担金等を措置してございます。

予防費では5,989万1,000円で、主なものとしましては、委託料で、各種検 診委託料について2,989万3,000円を措置してございます。

5 9ページの環境衛生費では 2 , 2 4 8 万 3 , 0 0 0 円で、主なものとしましては、次のページをお願いいたします。委託料で、水質検査委託料及び斎場事務業務委託料等を措置してございます。

6 1 ページをお願いします。

清掃総務費では3億7,914万3,000円で、主なものとしましては、ごみ収集 処理に係る委託料、及び負担金、補助及び交付金で、上大中清掃施設組合負担金及び次 のページに掲載しています富田川衛生施設組合負担金等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

農業費の農業委員会費では1,366万7,000円で、農業委員会の委員報酬及び 委員会に必要な所要額を措置してございます。

63ページをお願いいたします。

農業総務費では1億6,144万4,000円で、主なものにつきましては、次のページをお願いします。負担金、補助及び交付金で、上富田町農業振興協議会への補助金542万4,000円、また、特別会計農業集落排水事業への繰出金1億4,356万8,000円等を措置してございます。

次に、農業振興費では1,839万7,000円で、次のページの負担金、補助及び 交付金で、昨年度に引き続きまして、中山間地域等直接支払事業交付金1,700万円 を措置してございます。

畜産振興費は、5万4,000円でございます。

小規模土地改良事業費では970万円で、委託料で、岩田西ノ谷水路改修等の委託料 を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

林業費の林業総務費では1,865万3,000円で、主なものとしましては、負担金、補助及び交付金で、森林整備地域活動支援交付金680万円で、林業振興に係る経費を措置してございます。

また、委託料に、平成23年度に和歌山県で開催されます第62回全国植樹祭に合わせて、植樹祭整備委託料151万6,000円を措置してございます。

67ページをお願いいたします。

商工費の商工総務費では2,109万3,000円で、主なものとしましては、負担金、補助及び交付金で商工会への補助金330万、事業所等設置奨励金850万円等を

措置してございます。

次のページをお願いいたします。

土木費の土木総務費では3,293万3,000円で、主なものにつきましては、委託料で、本年度も木造住宅耐震診断業務委託料22万円、負担金、補助及び交付金に木造住宅耐震改修費補助金60万円等を措置してございます。

69ページをお願いいたします。

道路橋梁総務費では313万1,000円で、県営事業負担金等を措置してございます。

道路橋梁維持費では880万円で、交通安全施設整備工事請負費310万円、また、南紀の台1号線歩道設置用地購入費450万円等を措置してございます。

高速道路推進費では1億979万6,000円で、主なものとしましては、次のページをお願いいたします。高速道路推進費として、高速道路町関連施設用地として、面積で3,310平方メートル、所有者4名の用地購入費4,200万円及び補償、補填及び賠償金のところで、住宅1棟、倉庫6棟ほかの移転補償費で4,400万円等を措置してございます。

続いて、社会資本整備総合交付金事業では4,630万4,000円で、これにつきましては、前年度、国において経済対策として創設されました地域活力基盤創造交付金事業の名称変更したもので、事業内容につきましては、板木橋ほか4件の橋梁塗装工事請負費として3,500万円等を措置してございます。

土木費の河川費の河川総務費では351万5,000円で、委託料で井の谷地区排水施設管理委託料等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

河川管理費では45万円で、河川管理の経費を措置してございます。

土木費の都市計画費では1億6,972万8,000円で、主なものとしましては、 特別会計公共下水道事業への繰出金1億6,960万円等を措置してございます。

住宅費の住宅管理費では3,359万5,000円で、住宅の維持管理経費や補償、補てん及び賠償金で建物補償費として、共栄樫ノ木住宅4戸分の払い下げ経費で2,240万3,000円等を措置してございます。これにつきましては小集落改良住宅基金より繰り入れし、財源充当してございます。

公営住宅建設事業費では3億9,022万6,000円で、中島住宅の除却及び栗ケ谷住宅15戸分の建築に伴う設計監理委託料、工事請負費及び用地購入費等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

消防費の常備消防費は2億923万円で、田辺市への消防事務業務委託料等を措置してございます。

非常備消防費では2,231万2,000円で、消防団員140名の報酬及び備品購入費で、防災用備蓄備品購入費100万円、第1分団消防車庫公共下水道接続工事請負費等を措置してございます。

次のページ、76ページをお願いいたします。

水防費は、28万円を措置してございます。

次に、教育費、教育委員会費では211万6,000円で、教育委員会委員の報酬等 を措置してございます。

事務局費で4,074万2,000円で、事務局に要する経費、給与費、各種負担金等で、主なものにつきましては、不登校児童の対策としまして、賃金で、適応指導教室臨時庸人料、備品購入費には適応指導教室用備品購入費等を措置してございます。また、負担金、補助及び交付金で、次のページをお願いいたします。下から4行目にございます私立幼稚園就園奨励費補助金720万円及び次のページの、スポーツを通じての地域交流を図るため、地域交流事業補助金50万円等を措置してございます。

79ページの小学校費の学校管理費で5,660万5,000円で、小学校5校分の維持管理費や運営費等を措置してございます。

次の80ページをお願いいたします。

教育振興費では873万4,000円で、委託料に各種検診委託料及び扶助費に要保護及び準要保護児童援助費等を措置してございます。

8 1 ページの中学校費の学校管理費では 2 , 2 4 8 万 2 , 0 0 0 円で、中学校の維持管理費や運営費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

教育振興費では2,475万8,000円で、委託料に各種検診委託料及びオーストラリアへの海外研修業務委託料920万円、負担金、補助及び交付金に生徒クラブ活動振興補助金168万2,000円、英語指導助手設置事業費補助金450万円等を措置してございます。

83ページ、上富田中学校整備事業費では800万円で、校舎屋内運動場の耐震改修 設計委託料700万円等を措置してございます。

次に、社会教育費の社会教育総務費では2,382万6,000円で、委員報酬及び職員給与費ほか、社会教育推進のための所要額を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

生涯学習事業費では881万7,000円で、負担金、補助及び交付金に上富田文化

協会活動補助金80万円等を措置し、生涯学習の推進を図ることとしてございます。

85ページをお願いいたします。

公民館運営費では2,038万4,000円で、各公民館の運営経費及び活動補助金 等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

人権教育推進費では330万7,000円で、人権教育を推進するための所要額及び 進学奨励費補助金等を措置してございます。

87ページをお願いいたします。

青少年対策費では602万4,000円で、負担金、補助及び交付金で青少年センター負担金350万9,000円等を措置してございます。

児童館運営費は1,069万5,000円で、次のページをお願いいたします。各児 童館の経費等を措置してございます。

次に、放課後児童対策費は1,317万4,000円で、あすなろ及びなごみ学童保育のための業務委託料等を措置してございます。

89ページをお願いいたします。

図書館運営費は930万円で、備品購入費に図書購入費ほかの所要額を措置してございます。

次に、90ページをお願いいたします。

文化会館運営費は3,579万2,000円で、文化会館の運営に必要な維持管理費 及び委託料に自主事業委託料500万円を措置してございます。

91ページの保健体育総務費では1,758万2,000円で、次のページをお願いいたします。負担金、補助及び交付金に体育協会及び紀州口熊野マラソン実行委員会、また、ジュニア駅伝大会等への補助金等を措置してございます。

体育施設管理費は3,745万7,000円で、スポーツセンターほかの体育施設に係る経費で、委託料で、スポーツセンター管理業務委託料で342万1,000円、野球場、球技場、多目的広場の芝生管理委託料で945万円、使用料及び賃借料で、スポーツセンター土地借り上げ料380万円を措置してございます。

93ページをお願いいたします。

次に、10款、災害復旧費の1項、公共土木施設災害復旧費、2項、農林水産施設災害復旧費の単独災害復旧事業費につきましては、それぞれ50万円を災害の応急復旧に備え措置してございます。

次のページをお願いいたします。

公債費でございます。元金につきましては、6億5,568万3,000円につきま

しては長期債の償還金でございます。利子で、長期債償還利子1億2,932万5,00円、それと、一時借入金利子125万円を措置してございます。

予備費につきましては、前年度と同額の100万円としてございます。

95ページから99ページにつきましては、給与費明細書でございます。

本年度は、特別職でございますけども、町長等で2名、議員さんで12名、次の96ページに、一般職で職員99名分等についての給与明細表をつけてございます。恐れ入りますが、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

次に、100ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございます。投票人名簿システム業務委託事業、総合計画策定業務委託事業、くちくまのコミュニティバス運行事業、広域廃棄物最終処分場候補地選定調査業務、エコスタイル推進事業、これらの5つの事業についての平成22年度以降の支出予定額の状況でございます。お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

最後に、次の地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。一番下の行の合計の左端ですが、62億2,923万1,000円、これにつきましては、平成20年度末の現在高、次に平成21年度末では63億6,552万9,000円の見込みでございます。

次に、平成22年度の予定ですが、起債の見込み額は6億6,630万円、元金の償還見込み額は6億2,568万3,000円で、平成22年度末の現在見込み額は63 億7,614万6,000円としてございます。

以上が、平成22年度の予算の内訳でございます。大変厳しい予算編成となっていますが、何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 議長(吉田盛彦)

1時30分まで休憩をします。

休憩 午前11時12分

再開 午後 1時30分

議長(吉田盛彦)

再開します。

7番、奥田議員より、遅刻の届が出ております。

午前に引き続き、提案理由の説明を求めます。

住民生活課長、廣井君。

住民生活課長(廣井哲也)

よろしくお願いいたします。

私の方からは、議案第7号から議案第10号までご説明申し上げます。

議案第7号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計国民健康保険事業予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億8,893万7, 000円と定める。

2項、事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款 項内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出降道。

なお、この会計におきます 2 月末現在の加入世帯は 2 , 9 5 3 世帯、被保険者数は 5 , 5 8 4 人となっております。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入、1款、国民健康保険税、5億4,631万7,000円と定めております。

以下、2款、使用料及び手数料、1万円、3款、国庫支出金、5億805万9,000円、4款、療養給付費交付金、4,862万3,000円、5款、前期高齢者交付金、1億7,780万1,000円、6款、県支出金、8,701万8,000円、7款、共同事業交付金、2億1,334万9,000円、8款、財産収入、1,000円、9款、繰入金、1億5,801万円、10款、繰越金、1万円、11款、諸収入、4,973万9,000円。

歳入合計といたまして、17億8,893万7,000円と定めております。

4ページをお願いいたします。

歳出、1款、総務費、6,790万7,000円と定めております。

以下、2款、保険給付費、11億47万円、3款、後期高齢者支援金等、2億4,623万2,000円、4款、前期高齢者納付金等、73万3,000円、5款、老人保健拠出金、605万円、6款、介護納付金、1億1,054万9,000円、7款、共同事業拠出金、2億3,224万2,000円、8款、保健事業費、2,015万3,000円、9款、基金積立金、1,000円、10款、公債費、150万円、11款、諸支出金、210万円、12款、予備費で100万円。

歳出合計といたしまして、17億8,893万7,000円と定めております。

6ページから8ページ、歳入歳出予算事項別明細書総括につきましては、お目通しを お願いいたします。

- 9ページの歳入をお願いします。
- 2、歳入をご説明いたします。

1款、国民健康保険税、1目、一般被保険者国民健康保険税及び2目、退職被保険者等国民健康保険税で、本年度、5億4,631万7,000円を計上しております。対前年度当初比較で、2,752万4,000円の増となります。

次のページをお願いいたします。

2款、使用料及び手数料、1目、督促手数料で、前年同額の1万円を計上しております。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金で、3億8,43 1万1,000円を計上しております。これは、保険者負担分の34%となります。

2目、高額医療費共同事業負担金で944万6,000円、3目、特定健康診査等負担金で274万8,000円、国庫負担金全体で3億9,650万5,000円を計上しております。

次に2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金で1億832万6,000円、これは 保険者負担分の9%を見込んでおります。

2目、介護従事者処遇改善臨時特例交付金232万8,000円、これは介護従事者報酬3%アップ分の交付金となります。

3目、出産育児一時金補助金で90万円、これは、昨年10月の制度改正により引き上げられた部分に対する国庫補助の2分の1分でございます。

2項の国庫補助金全体では、1億1,155万4,000円を計上しております。

次に4款、療養給付費交付金で4,862万3,000円、これは、支払基金から交付されるものでございます。

次のページ、5款、前期高齢者交付金で1億7,780万1,000円、これも支払 基金から交付されるものでございまして、前期高齢者の加入率が高いほど多く交付され ることになります。

6款、県支出金、1項、県負担金、1目、高額医療費共同事業負担金で944万6,000円、2目、特定健康診査等負担金で274万8,000円、3目、県調整交付金で7,182万4,000円で、この内訳といたしましては、右側に普通調整交付金で6,682万4,000円でございます。これは、保険者負担分の7%を見込んでおります。県負担金合計で、8,401万8,000円を措置しております。

6款、県支出金、2項、県補助金、1目、財政対策補助金で300万円を措置しております。これは、県の地域単独事業に係る分の国の補助金獲得の2分の1を見込んでおります。

7款、共同事業交付金で、2億1,334万9,000円を措置しております。これは、30万及び80万を超える高額医療費に対して、国保連合会から交付されるものでございます。

8款の財産収入では、前年同様の1,000円を措置しております。

12ページをお願いいたします。

9款、繰入金、1目、一般会計繰入金では、基盤安定繰入金の保険税の7割、5割、 2割の軽減分及び保険者支援分の繰入金で、町負担はそれぞれ4分の1となっております。

次に、一番下段にあります国保システム改修繰入金として、1,200万を計上して おります。これにつきましては保険料の軽減措置でございまして、非自発的離職者、つ まり本人の意思でなく離職した方に対する保険料の軽減措置で、国保税算出の基礎とな る給与所得を100分の30として計算することとなっており、その事務を行うための システム改修費となっております。

その他繰入金を含めまして、1億5,801万円を計上しております。

9款、繰入金はございません。

10款、繰越金は、前年同額の1万円を計上しております。

1 1 款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、1目の一般被保険者延滞金と2目、 退職被保険者等延滞金として、2,000円を計上しております。

2項、町預金利子として1,000円を計上しております。

3項、雑入では、一般被保険者第三者納付金、退職被保険者等第三者納付金及び5目、 雑入で4,967万円を措置しております。この雑入につきましては、財源不足の処理 を次年度よりの繰り上げ充用で処理させていただきたいと考えておりまして、その繰り 上げ充用財源を雑入として措置させていただいております。3項、雑入全体では4,973万6,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

3の歳出でございます。

1款の総務費、1目、一般管理費で、本年度、4,054万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、職員3名分の人件費、7節、賃金の臨時傭人料につきましては1名分でございます。13節、委託料の医療制度改正に伴う国保システム改修委託料で、1,200万を新規に措置させていただいております。これにつきましては、歳入でご説明いたしました非自発的離職者に対する所得額を100分の30に見るという軽減措置に関するシステム改修委託料となっております。

2目、連合会負担金で150万、一般管理費合計では4,204万7,000円を措置しております。

2項、徴税費でございます。1目、賦課徴税費で2,567万4,000円を計上しております。職員2名分の人件費及び7節の臨時傭人料につきましては、2名分677万6,000円を措置しております。国保税の徴収に要する経費でございます。

3項、運営協議会費につきましては、前年同様18万6,000円を措置しております。

2款、保険給付費、1項、療養諸費、1目、一般被保険者療養給付費で9億1,35 0万円を見込んで計上しております。次のページをお願いいたします。2目、退職被保 険者等療養給付費で5,355万円、3目、一般被保険者療養費で1,470万、4目、 退職被保険者等療養費で105万、5目、審査支払手数料で435万5,000円で、 2項の療養諸費全体では、9億8,715万5,000円を計上しております。対前年 度当初比較では、2,259万3,000円の減となっております。

2項の高額療養費では、1目、一般被保険者高額療養費で8,820万、2目、退職 被保険者等高額療養費で430万5,000円、その下、3目からは、昨年から始まり ました高額介護合算療養費となっております。3目で、一般被保険者高額介護合算療養 費で60万円、これは4名分を措置しております。

4目、退職被保険者等高額介護合算療養費20万円は、1名分、それぞれ措置しております。

高額療養費全体では、9,330万5,000円と計上しております。

3項、移送費では2万円を、4項、出産育児諸費では、出産一時金として1,890万、審査支払手数料で1万円、合わせまして1,891万円を、それから5項、葬祭諸費では108万円を葬祭費として計上しております。

次の18ページをお願いいたします。

3款、後期高齢者支援金等です。本年度、2億4,623万2,000円を措置して おります。これは、以前の老人保健医療費拠出金にかわるものでございます。

4款、前期高齢者納付金等では、73万3,000円を措置しております。これは支払基金に拠出するもので、各保険者間の調整を行い、前期高齢者加入率が全国平均を上回れば、前期高齢者交付金として交付されます。21年度では、見込みでございますけれども1億7,700万円程度を予定しております。

5款、老人保健拠出金でございまして、605万円を措置しております。これは、平成20年度の精算分を支払基金へ支出するもので、前年度当初比較で4,595万円の減となっております。

6款、介護納付金、1億1,054万9,000円です。これは、40歳から64歳までの介護分で、支払基金に納付するものでございます。

7款、共同事業拠出金、2億3,224万2,000円を措置しております。これは、 県内市町村の財政安定化を図るため、一般被保険者の30万及び80万を超える医療費 について、国保連合会へ拠出するものでございます。

8款、保健事業費の1目、特定健康診査等事業費で、927万1,000円を計上しております。主なものといたしましては、次のページをお願いいたします。

13節、委託料で、特定健診委託料774万4,000円を措置しております。特定健診の集団健診につきましては、65歳以上は4月末に3日間、40歳から64歳までの方につきましては5月初めに3日間を予定しております。

8款の2項、保健事業費、1目、保健衛生普及費で1,088万2,000円を措置 しております。レセプト点検に係る経費及び人間ドック委託料等でございます。

9款、基金積立金につきましては、前年同額の1,000円を措置しております。

10款、公債費、1目、利子として、一時借入金の利子といたしまして150万を措置しております。

1 1 款、諸支出金として、一般退職過年度還付金を前年同額の 2 1 0 万円、 1 2 款、 予備費として、これも前年同額の 1 0 0 万円をそれぞれ措置させていただいております。 次の 2 2 ページからの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。 以上でございます。ご承認賜るようによろしくお願いいたします。

続きまして、議案第8号、平成22年度上富田町特別会計老人保健予算。

平成22年度上富田町の特別会計老人保健予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ398万8,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100万円と定める。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

この会計につきましては、老人保健に伴う保健医療機関が請求することができる診療報酬債権は3年間となっておる関係で本年度で終了し、本年度以降に発生する精算につきましては、一般会計の方で処理させていただきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、支払基金交付金、198万4,000円と定めております。以下、2款、国庫支出金で130万、3款、県支出金で32万5,000円、4款、繰入金で36万8,000円、5款、諸収入で1万1,000円、歳入合計といたしまして、398万8,000円と定めております。

歳出でございます。

1款、総務費で4万円と定めております。以下、2款、医療諸費で394万6,00 0円、3款、公債費で2,000円、歳出合計といたしまして、398万8,000円 と定めております。

次のページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いい たします。

6ページの歳入からお願いいたします。

1款、支払基金交付金で、前年同額の198万4,000円を措置しております。

以下、5款まですべて昨年と同額を計上させていただいております。

2款、国庫支出金で130万円、3款、県支出金で32万5,000円、4款、繰入金で36万8,000円、5款、諸収入、1目、町預金利子で1,000円、5款の諸収入で1万円、それぞれ昨年と同額を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

歳出。

1款、総務費、1目、一般管理費、本年度も前年同額の4万円を措置させていただい ております。

2款、医療諸費、1目、医療給付費で372万、2目、医療費支給費で18万、3目、

審査支払手数料で4万6,000円、合計で394万6,000円を措置しております。 3款、公債費で、一時借入金の利子といたしまして2,000円を措置しております。 以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第9号をお願いします。

議案第9号、平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算。

平成22年度上富田町の特別会計後期高齢者医療予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,236万3,000円と 定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

この会計におけます1月末の後期高齢者医療加入者は、1,726名でございます。 次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、保険料で7,577万円と定めております。

以下、2款の繰入金で1億3,535万3,000円、3款、諸収入で124万円、 歳入合計といたしまして、2億1,236万3,000円と定めております。

次のページの歳出でございます。

1款、総務費で263万3,000円と定めております。以下、2款、後期高齢者医療広域連合納付金で2億830万4,000円、3款、公債費で18万8,000円、4款、保健事業費で123万8,000円、歳出合計といたしまして、2億1,236万3,000円と定めております。

次のページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

6ページの歳入をお願いいたします。

2、歳入。

1款、保険料、1目、後期高齢者保険料で、本年度は7,57万円を措置しております。対前年度当初比較で、578万2,000円の増となっております。これにつき

ましては、広域連合で試算された金額を計上させていただいております。

内訳でございますけれども、1節、現年度分徴収保険料として7,545万7,000円、特別徴収保険料で4,624万4,000円、普通徴収保険料で2,921万3,000円をそれぞれ見込んでおります。2節、滞納繰り越し分保険料につきましては、31万3,000円でございます。

2款、繰入金、1目、一般会計繰入金で、1億3,535万3,000円です。療養給付費繰入金等ですが、これも、広域連合で試算されました額に基づいて計上させていただいております。

3款の諸収入では、1目、過料及び次の2項、町預金利子で、前年同額の2,000 円を措置しております。

次のページの3項、雑入では123万8,000円を措置しております。これは人間 ドック補助金でございまして、詳細は歳出でご説明させていただきたいと思います。

次のページ、歳出をお願いいたします。

3、歳出。

1款、総務費、1目、一般管理費で、本年度、204万8,000円を措置しております。これは、申請書、被保険者証等に関する経費でございます。

2項の徴収費につきましては、1目、徴収費で58万5,000円を措置しております。これは、徴収関係の経費でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1目、後期高齢者医療広域連合納付金で2億 830万4,000円を計上しております。これは、歳入で見込んでおります徴収保険 料等を広域連合へ納付するものでございます。

次のページの3款、公債費、1目、利子で、一時借入金利子として18万8,000 円を措置しております。

4款、保健事業費、1目、保健事業費として123万8,000円を計上しております。これは先ほど申し上げました人間ドックの補助金でございまして、新たに款を設けております。本年度より、後期高齢者医療も人間ドックの補助を実施することになりました。内容等は国保の人間ドックと同じでございまして、自己負担も国保と同じ1割負担となっております。契約を行っている5つの医療機関で受けていただくことができます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、議案第10号、平成22年度上富田町特別会計介護保険予算。

平成22年度上富田町の特別会計介護保険予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算。 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億8,108万4,000円 と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款 項内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

この会計におけます2月末現在の65歳以上の方は3,188名で、昨年度同時期比較では36名の増となっております。高齢化率につきましては20.8%、昨年同時期よりも0.2%の増となっております。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入でございます。

1款、保険料、1項、介護保険料で1億7,567万1,000円と定めております。以下、2款、使用料及び手数料、1項、手数料で1,000円、3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2項、国庫補助金で2億6,177万6,000円、4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金で3億711万1,000円、5款、県支出金、1項、県負担金、2項、県補助金で1億4,942万1,000円、6款、財産収入、1項、財産運用収入で1万6,000円、7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、2項、基金繰入金で1億8,223万4,000円、8款、繰越金、1項、繰越金で1万円、9款、諸収入、1項の町預金利子、2項、雑入で484万4,000円歳入合計といたしまして、10億8,108万4,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、総務費で3,478万円と定めております。以下、2款、保険給付費で10億

870万円、3款、公債費で150万円、4款、地域支援事業費で3,610万4,000円、歳出合計といたしまして、10億8,108万4,000円と定めております。 次の歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いいたします。 7ページの歳入をお願いいたします。

2、歳入。

1款、保険料、1目、第1号被保険者保険料、本年度、1億7,567万1,000 円を計上しております。第4期保険料として負担割合は20%で、前年、21年と同じ でございます。

1節、現年度分で1億7,518万1,000円、内訳は、特別徴収保険料で1億6, 100万円、普通徴収保険料で1,418万1,000円でございます。2節の滞納繰り越し分では49万円、それぞれ見込んで計上しております。

2款、使用料及び手数料、1目、督促手数料では、昨年と同額の1,000円、3款、 国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金では1億8,266万円、これは負担割合の18.1%を見込んでおります。

2項、国庫補助金、1目、調整交付金で7,060万8,000円、これは、負担割合の7%を見込んでおります。

2目、介護予防事業交付金で375万1,000円、3目、包括的支援・任意事業交付金で475万7,000円、国庫補助金の合計で7,911万6,000円を見込んで計上させていただいております。

次のページをお願いします。

4款の支払基金交付金、1目、介護給付費交付金で、本年度、3億261万円を措置 しております。これは、負担割合の30%を見込んでおります。

2目、地域支援事業支援交付金で450万1,000円、合計といたしまして3億7 11万1,000円を計上しております。

5款、県支出金、1項、県負担金、1目、介護給付費負担金で1億4,516万7,000円で、これは負担割合の14.4%を見込んでおります。

2項、県補助金では、1目、介護予防事業交付金、それから2目、包括的支援・任意 事業交付金で425万4,000円を措置しております。

6款、財産収入の1目、利子及び配当金で1万6,000円を計上しております。これは、基金の預金利子でございます。

7款の繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金は1億2,608万 8,000円で、これは負担割合12.5%を見込んでおります。

2目、その他一般会計繰入金で3,625万、3目、介護予防給付費繰入金で187

万5,000円、4目、包括的支援事業費繰入金で237万9,000円、5目、包括的支援町単独事業費繰入金で436万4,000円など、一般会計繰入金全体で1億7,095万6,000円を計上しております。

次に、2項の基金繰入金では、1目、介護保険臨時特例基金繰入金で225万7,000円、2目、介護給付費準備基金繰入金で902万1,000円、基金繰入金全体といたしまして1,127万8,000円を計上しております。

本予算執行後の基金の残高につきましては、現時点で1,448万1,172円となります。

8款、繰越金、1目、繰越金で1万円、9款、諸収入、町預金利子で1,000円を それぞれ計上しております。

次のページをお願いいたします。

9款、諸収入の2項、雑入です。3目、新予防給付サービス計画費収入で484万1, 000円を計上しております。これは、要支援1、2のケアプランの作成料でございます。

次のページ、3歳出をお願いいたします。

## (7番 奥田議員 着席)

1款、総務費、1目、一般管理費で、本年度、3,090万6,000円を計上しております。対前年度当初予算比較では769万3,000円の減でございます。主なものといたしましては、職員3名分の人件費及び臨時傭人料463万8,000円は3名分でございます。その他、所要の経費を措置させていただいております。

次のページをお願いいたします。

2項、徴収費、1目、賦課徴収費、本年度も、昨年同額の69万7,000円を計上 しております。

次の3項、介護認定調査費、1目、認定調査費で317万7,000円を計上しております。事務遂行の必要経費でございます。

2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費は、介護認定者要介護1から5の方が各サービスを利用した場合に給付するもので、本年度合計で、次の13ページ、中段下にございます計のところでございます。8億8,800万を計上しております。2月末現在の要介護認定者は450名、昨年同時期より4名が増えております。うち施設入所者は106名でございまして、昨年同時期比較では8名の増となっております。

2項、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1及び2の認定者の方が各サービスを利用した場合に給付するものでございます。

次のページをお願いいたします。

本年度合計で4,444万円を計上させていただいております。2月末現在の要支援 1、2の認定者は153名で、昨年同時期より22名の増となっております。

3項、その他諸費、1目、審査支払手数料で132万を計上しております。

4項、高額介護サービス等費は、要支援、要介護認定者の各サービスの1割の利用負担額が1カ月単位で上限を超えたときに払い戻すサービス費でございまして、本年度も昨年度と同額の2,260万を計上させていただいております。

5項、高額医療合算介護サービス等費につきましては、昨年度から新たに設けられたサービスでございます。各種医療保険の世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険と介護保険の自己負担額を合算して、設定された限度額を超えたときに払い戻すサービスでございます。本予算では国保で1名、後期高齢者医療で89名の計90名を措置しております。本年度も前年同額の、合計で650万円を計上させていただいております。

6項、特定入所者介護サービス等費では、低所得者の方に対しまして、施設の居住費、 食費の補足給付費として、次のページをお願いいたします。本年度、4,584万円を 計上させていただいております。

3款、公債費で、一時借入金の利子といたしまして150万を計上しております。

4款、地域支援事業費につきましては、包括的支援センターの運営経費等でございます。1項、介護予防事業費で、次のページに合計がございます。1,500万4,000円を計上させていただいております。これは特定高齢者施策や一般高齢者施策事業を実施するもので、「てんとうむし」教室でありますとか、シニアエクササイズなどの事業を引き続き予定しております。

また、生活機能評価委託料では、医師が血圧検査、問診等で介護認定される境目の方を抽出いたしまして、介護予防を行うことになっております。

2項の包括的支援事業・任意事業費でございます。

1目、総務管理費で、213万1,000円を計上しております。職員1名分の給料、 手当ほか、ケアプラン作成業務委託料で、愛の園、社協等で267件、内訳につきましては、新規15件と継続252件を予定しております。

2目、介護予防ケアマネジメント町単独事業費として、707万4,000円を計上 しております。主なものといたしまして、社協に委託しております生きがい活動支援事 業でございます。

次のページをお願いいたします。

3目、総合相談・権利擁護事業、本年度、473万1,000円を計上しております。 職員1名分の給料、手当等ほかでございます。

4目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、486万円を計上しております。

主なものといたしまして、13節、委託料で、地域包括支援センター職員派遣委託料451万2,000円を措置しております。これにつきましては、地域包括支援センターでは主任介護支援専門員の設置を義務づけられておりまして、現在、社協より、資格を有した職員1名を派遣してもらっております。その職員の人件費でございます。

次に、5目、任意事業費、203万4,000円を計上しております。主なものといたしましては、家族介護等の支援費用でございます。

20ページからの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上でございます。何とぞご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

## 議長(吉田盛彦)

産業建設課企画員、植本君。

## 産業建設課企画員(植本 亮)

私の方からは、議案第11号及び議案第12号についてご説明させていただきます。 議案第11号、平成22年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計町営砂利採取砕石事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,466万1,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,00万円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、使用料及び手数料8万5,000円、2款、県支出金1万円、3款、財産収入

1,000円、4款、繰入金7,454万4,000円、5款、繰越金1万円、6款、 諸収入1万1,000円、歳入合計7,466万1,000円と定めております。

3ページをお願いします。

歳出。

1款、公営企業費7,463万6,000円、2款、公債費2万5,000円、歳出合計、7,466万1,000円と定めております。

4ページ、5ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、お目通しのほどをよるしくお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

- 2、歳入。
- 1款、使用料及び手数料、土木手数料8万5,000円と定めております。
- 2款、県支出金、土木費補助金1万円と定めております。
- 3款、財産収入、利子及び配当金1,000円と定めております。
- 3款、財産収入、不動産売払収入はゼロ円としております。
- 4款、繰入金、砂利企業基金繰入金7,454万4,000円と定めております。
- 一般会計繰入金、ゼロとしております。
- 5款、繰越金1万円と定めております。
- 6款、諸収入、町預金利子1,000円と定めております。

諸収入、雑入1万円と定めております。

砂利事業収入、砂利販売収入は、ゼロとしております。

8ページをお願いいたします。

3、歳出。

1款、公営企業費、砂利総務費、7,463万6,000円と定めております。主なものとしては、職員1名分の給料及び共済費等を措置しております。ほか、拠出金で、

一般会計繰出金として6,500万円を措置しております。

砂利事業費、ゼロ円としております。

2款、公債費、利子2万5,000円と定めております。

9ページから12ページの給与費明細書等につきましては、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

ご承認を賜わりますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第12号について説明させていただきます。

議案第12号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業予算。

平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,605万2,000円と 定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、諸収入、2億3,605万2,000円、歳入合計、2億3,605万2,0 00円と定めています。

歳出。

1款、宅地造成費、2億3,455万2,000円、2款、公債費、150万円、歳 出合計、2億3,605万2,000円と定めております。

3ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

4ページをお願いします。

2、歳入。

1款、諸収入、宅地造成事業収入、予算額を1億9,805万1,000円と定めております。主なものとしては、宅地分譲収入として、栗ケ谷住宅建設予定地及び高速道路に伴う集団移転地等の一般保有土地の売却の予定をしております。

2目、町預金利子、1,000円と定めております。

3目、雑入、3,800万円と定めております。主なものとしましては、大内谷残土 処分場への残土受け入れ料として3,600万を予定しております。

5ページをお願いします。

3、歳出。

1款、宅地造成費、1目、宅地造成事業費、予算額として1億8,975万8,00 0円と定めております。主立ったものとしては、公有財産購入費として、栗ケ谷住宅の 建設予定地の紀伊商事プラント跡地等の用地先行取得費として1億5,000万円を措 置しております。

それから工事請負費については、高速道路に係る集団移転に伴う宅地造成工事費及び 栗ケ谷住宅建設予定地の宅地造成工事費として3,500万円を措置しております。

2目、大内谷残土処理場事業費、4,479万4,000円と定めております。主立ったものとしては、職員1名の給与及び共済費等を措置しておりますほか、工事費としては、大内谷残土処分場の工事費を措置しております。

6ページをお願いします。

公債費、利子150万円と定めております。

7ページから11ページの給与費明細書等につきましては、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

ご承認を賜りますようよろしくお願いします。

#### 議長(吉田盛彦)

2時30分まで休憩します。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時30分

議長(吉田盛彦)

再開します。

提案理由の説明を願います。

総務政策課企画員、薮内君。

総務政策課企画員(薮内博文)

私の方からは議案第13号、第14号についてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに議案第13号、平成22年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ342万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、諸収入、1項、貸付金元利収入342万3,000円、2項、町預金利子1,000円、歳入合計といたしまして342万4,000円と定めています。

歳出。

1款、公債費、1項、公債費につきましては342万4,000円と定めています。 次のページをお願いします。

なお、3ページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次のページをお願いします。

2、歳入。

1款、諸収入、1項、貸付金元利収入、1目、宅地取得資金貸付金元利収入につきましては、342万3,000円と定めています。

1節、貸付金元金収入211万5,000円、これにつきましては国費11件、県費 11件分を見込んでございます。

2節、貸付金利子収入40万6,000円、これにつきましては国費11件、県費1 0件分を見込んでございます。

3節、貸付金元金過年度収入69万5,000円、これにつきましては21件分を見込んでございます。

4節、貸付金利子過年度収入20万7,000円、これにつきましては21件分を見込んでございます。

1款、諸収入、2項、町預金利子、1目、町預金利子につきましては1,000円と 定めてございます。

3、歳出。

1款、公債費、1項、公債費、1目、元金269万1,000円、23節、償還金、 利子及び割引料としまして269万1,000円と定めています。これにつきましては、 国費、県費、それぞれの元金償還金を見込んでございます。

2目、利子73万3,000円、23節、償還金、利子及び割引料としまして73万

3,000円と定めています。これにつきましても、国費、県費、それぞれの利子償還金を見込んでございます。公債費合計といたしまして、342万4,000円と定めています。

次のページをお願いします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。左の方から、1.普通債、(3)地域改善、前々年度末現在高2,058万3,000円、これにつきましては平成20年度末現在高でございます。前年度末現在高見込み額1,787万1,000円、これにつきましては平成21年度末見込み額でございます。当該年度中の元金償還見込み額269万1,000円、これにつきましては平成22年度中の元金償還の見込み額でございます。当該年度末現在髙見込み額1,518万円、これにつきましては22年度末の見込み額でございます。

以上でございます。

次に、議案第14号についてお願いします。

議案第14号、平成22年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,723万5,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、県支出金、1項、県補助金13万円、2款、諸収入、1項、貸付金元利収入1,710万4,000円、2項、町預金利子1,000円、歳入合計といたしまして1,723万5,000円と定めています。

歳出。

1款、公債費、1項、公債費につきましては、1,723万5,000円と定めています。

次のページをお願いします。

3ページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いいた

します。

次のページをお願いします。

2、歳入。

1款、県支出金、1項、県補助金、1目、民生費県補助金につきましては13万円と定めています。

2款、諸収入、1項、貸付金元利収入、1目、住宅新築資金貸付金元利収入につきましては1,710万4,000円と定めています。

1節、貸付金元金収入984万円、これにつきましては国費32件、県費21件分を 見込んでございます。

2節、貸付金利子収入184万3,000円、これにつきましては国費32件、県費 21件分を見込んでございます。

3節、貸付金元金過年度収入398万5,000円、これにつきましては38件分を 見込んでございます。

4節、貸付金利子過年度収入143万6,000円、これにつきましては38件分を 見込んでございます。

2款、諸収入、2項、町預金利子、1目、町預金利子につきましては1,000円と 定めています。

次のページをお願いします。

3、歳出。

1款、公債費、1項、公債費、1目、元金1,382万5,000円、23節、償還金、利子及び割引料としまして1,382万5,000円と定めています。これにつきましては、国費、県費、それぞれ元金の償還金を見込んでございます。

2目、利子341万円、23節、償還金、利子及び割引料といたしまして341万円と定めています。これにつきましても、国費、県費、それぞれの利子償還金を見込んでございます。

公債費合計といたしまして、1,723万5,000円と定めています。

次のページをお願いします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。左の方から、1.普通債、(3)地域改善、前々年度末現在高9,422万7,000円、これにつきましては平成20年度末現在高でございます。前年度末現在高見込み額8,043万4,00円、これにつきましては平成21年度末の見込み額でございます。当該年度中、元金償還見込額1,382万5,000円、これにつきましては平成22年度中の元金償還見込み額でございます。当該年度末現在高見込み額6,660万9,000円、これ

につきましては平成22年度末の見込み額でございます。

以上、議案第13号、14号のご説明を終わります。ご承認賜りますようよろしくお 願いします。

#### 議長(吉田盛彦)

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長(山崎一光)

続きまして、議案第15号についてご説明申し上げます。

議案第15号、平成22年度上富田町特別会計奨学事業予算。

平成22年度上富田町の特別会計奨学事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ720万1,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入につきましては、財産収入で1,000円、繰越金で1,000円、諸収入で4 17万6,000円、繰入金で302万1,000円、歳入合計で720万1,000 円と定めております。

歳出は、総務費で720万1,000円、歳出合計で720万1,000円と定めております。

3ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括につきましては、お目通しをお願いいた します。

4ページをお願いいたします。

歳入では、目の利子及び配当金、繰越金、延滞金、町預金利子につきましては、それぞれ1,000円を計上しています。

諸収入の奨学事業貸付金元利収入では、22名分の奨学貸付金元利収入として417 万6,000円を計上しています。

繰入金では、奨学基金繰入金として302万1,000円を計上しています。

歳出では、総務管理費の一般管理費で、720万1,000円を計上しています。主なものは、奨学貸付金715万2,000円で、新規8名、継続23名分を計上しております。

その他、必要経費を計上してございます。

以上でございます。ご承認賜わりますようよろしくお願いいたします。

延 会

## 議長(吉田盛彦)

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

# 議長(吉田盛彦)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、明3月11日午前9時30分となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

延会 午後2時40分